

伊豆沼・内沼における鳥インフルエンザ対策について

登米市内で11月29日、栗原市内で12月5日に、死亡したマガンから高病原性鳥インフルエンザ H5N6 が検出されました。

鳥インフルエンザは鳥の病気であって、通常、人に感染することはありません。また、糞に含まれるウイルスの拡散防止に努めるため、鳥と人との接点が多い餌づけ場では下記のような対策を行っています。

- 1) 消毒槽の設置
- 2) 石灰の散布
- 3) 餌づけ用エサ提供の中止

1), 2) については糞によるウイルス拡散防止です。人では消毒槽、車では石灰を踏むことによって消毒を行います。

3) については餌づけを控えることによって、餌づけ場に来る人を減らし、糞との接点を減らすためのものです。

下記のホームページも参考に、安心してバードウォッチングを楽しんでいただけますと幸いです。

環境省ホームページ：http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

宮城県自然保護課のホームページ：

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/innfuruennzakennsatopenterh282.html>

野鳥との接し方について（環境省 HP より）

- 死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。また、同じ場所でたくさんの野鳥が死亡していたら、お近くの都道府県や市町村役場にご連絡ください。
- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両につくことにより、鳥インフルエンザが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分に注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。